

9月定例会の概要

一般会計補正予算は全会一致で可決

改定します。

9月定例会は、9月8日から25日まで18日間の会期で行われました。提出された議案は、一般会計補正予算など23件と、能代市議会の議員の定数を定める条例の制定2件のほか、議員発案の意見書2件で、20年度一般会計決算及び特別会計決算を継続審査とし、その他すべての議案を可決しました。

なお、決算特別委員会は、11月5・6日に開催します。
請願陳情は3件を採択としました。

主な単行議案

◆旧慣による公有財産の使用権を廃止します。

小繁地区が使用権を有する公有財産の一部と、麻生地区が使用権を有する公有財産の一部を一級河川米代川河川災害復旧等関連緊急事業の用地として、当該使用権を廃止します。

◆国民健康保険条例の一部を改正します。

出産一時金の支給額を39万円に

辺地共聴施設整備事業費補助金 239万8千円

デジタル放送難視聴地区の施設整備費増に伴い、補助金を増額します。

21年度特別会計補正予算

補正予算の主な内容・事業

能代第一中学校、第二中学校の武道場を建設します。

武道場を建設します。

9386万8千円

簡易水道事業特別会計

21年度一般会計補正予算

補正予算の主な内容・事業

土地改良区への排水管布設工事、水路補修、ため池堤防改修等に対し補助します。

◆中央商店街のアーケードの一部を撤去します。 122万6千円
撤去に同意した方のアーケードを市が撤去します。

補正予算（第8号）は6億6450万円の追加で、予算総額は268億8195万8千円となりました。一般会計補正予算は全会一致で可決しました。

農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例を制定します。

市が施行する農地及び農業用施設災害復旧事業について、受益者から分担金を徴収します。

◆農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例を制定します。

◆20年度水道事業会計決算を認定

給水収益が減少したことにより、当期純利益は804万3891円となっています。

◆産科医等確保支援事業費 550万円

医療機関が医師に支払う時間外勤務時の分娩取り扱い手当に対し補助します。

◆農地有効利用支援整備事業費補助金 183万9千円

土地改良区への排水管布設工事、水路補修、ため池堤防改修等に対し補助します。

◆子育て応援特別手当を支給します。 4593万6千円

小学生就学前3年間の児童を対象に年3万6000円支給します。

◆既存小規模福祉施設のスプリンクラー整備を補助します。 2887万9千円

スプリンクラーの設置義務が発生した既存小規模施設へ補助します。

◆議会議案（議員発案）

○字の名称の変更について
○議員の定数を定める条例のうち、議案第6号は賛成多数で可決されました。（議案第5号可決10人、否決17人、議案第6号可決15人、否決2人、退席10人）

◆その他の可決議案

○議会の会議規則の一部改正
○能代山本広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
○字の名称の変更について
○議員の定数を定める条例のうち、議案第6号は賛成多数で可決されました。（議案第5号可決10人、否決17人、議案第6号可決15人、否決2人、退席10人）

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。

人権擁護委員 佐藤 義則

※敬称は省略させていただきました。